

平成29年度第3回
立川市地域包括支援センター運営協議会

平成29年9月29日（金）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 平成 29 年 9 月 29 日 (月) 午後 2 時～4 時

■ 場 所 立川市役所 208・209 会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

第 2 号被保険者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	金井 克樹
民生委員児童委員	福本 行廣
介護サービス事業従事者	望月 華津子
介護サービス利用者	三松 廣
第 1 号被保険者代表	松島 幸子

[市職員]

福祉保健部長	吉野 晴彦
福祉保健部高齢福祉課長	加藤 克昌
福祉保健部介護保険課長	白井 貴幸
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽
福祉保健部高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	中野 恵介

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	紺屋 幸子
わかば地域包括支援センター	川野 智美
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	羽生 真人

■ 欠席者

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

立川市医師会 介護保険担当理事	富上 雅好
保健医療担当部長	横塚 友子
福祉保健部福祉総務課長	比留間 幸広

高齢福祉課長　それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回の立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

朝晩かなり冷え込んできて日中の寒暖差がかなり厳しい状況で、風邪を引いている方もちらほら見られます。体調管理には十分気をつけていただければと思っております。

先日、9月24日の日曜日、日本在宅ホスピス協会の総会が立川の市民会館リスルホールで開かれまして。24日、日曜日の午前中に市民公開講座ということで、3時間ぐらい開催されました。この中でも参加された方がおられるかと思いますが、私のほうも参加させていただきました。

講師が三人おり、厚生労働省の局長の方が一人、それから岐阜県で在宅診療、看取りをやられている先生が一人、それからガンの専門機関の教授の方が一人。三人の方で大体1時間ぐらいずつ講演をなさいました。

その中で、岐阜県の在宅診療をされている先生の講演ですが、今言ったように、全国各地飛び歩いて看取りをなさっている先生で、その講演の表題が「なんとめでたいご臨終」という表題でご講演されました。幾つか事例紹介ということで、スライドを見せながら終末期医療の対応についていろいろ説明をしていただきました。

どの写真も最後に亡くなられた方の周りでご家族とそれからそれを支えているお医者様を初めケアマネージャー、いろいろな方が集合して、ピースサインで写真を撮っていました。笑顔の写真でした。

それが自発的にみんなで写真を撮りましょうということで、写真を撮っているらしいです。行政のほうもいろいろ高齢者支援を行っておりますけれども、最後のところの支援がなかなか、今まで行政も避けていたというわけではないですが、難しい部分、デリケートな部分がありますので、なかなかそこまでいってないという状況が確かにあります。

今、言ったように在宅診療をやっている先生はそういった形で高齢者の最後のところまで寄り添ってご家族納得の上で、そういう最期を迎えさせてあげるということでした。行政サービスの一環の1つとして、そういうところまで支援ができればいいのではないかというのが行政職員の一員として思いました。

その中で思ったのは、医療など最期に関わっている職員が一生懸命やるというのも非常に大切ですが、もう一つはご本人とそれからご本人の周りの家族の方とのコミュニケーションを先生は納得のいくまで話し合いをして、最期のご臨終まで迎えるフォローをしているということをしていました。

そういった意味では、医療と介護の職員に対しての研修も当然必要でしょうけれども、これからは多分高齢者とそれからその高齢者を支える家族、この家族に対して行政がそういう終末期の部分の心構え、覚悟というか、その辺をもう少し周知をする必要があるのではないかと思って講演会を聞いてきました。

医療と介護の連携とか、認知症施策については行政も昨年あたりから一生懸命取り組んでおまして、10月10日の市の定期的な広報には2面を使って医療介護と認知症施策の記事を掲載する予定です。10月からは認知症の初期集中支援チーム事業ですとか、医療と介護の相談窓口の設置、いろいろな動きがありますので、ぜひ皆様方、広報に目を通していただいて、終末期というところも含めた中での医療介護連携、認知症施策というところを考えていただいて、いろいろな場でご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

会長

ではここからは私、Aが進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、次第の1番で、高齢福祉課長からお話がありましたが、実に私は感銘を受けて聞いておりました。

本当に介護というのは、明るく前向きに進めていかないとなかなかいろいろな人を巻き込むことができなくて、みんな遠慮して後ろ向きな感じの空気の中で進んでいくと、ご本人も家族も周囲もなかなかつらい日々を過ごすことになりかねなくて、確かにそういう前向きで明るく積極的な、こういうふうにしていこう、こういうふうにしていきたいということで介護ができればいいなと。これはちょっと研究課題としてとても重要だなというヒントをいただきました。

そこにはきっと地域包括支援センターの職員の皆さんの日々の取組をさらによくしていくことにつながるでしょうし、非常に重要な課題だと思います。

それでは、まず協議会の成立について確認をしたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

事務局

事務局の高齢福祉課在宅支援係長のBと申します。

立川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第7条では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないという規定になっております。

本日は、委員定数8名のうち6名が出席、過半数の出席ということでございます。運営協議会の開催要件は満たしていることをご報告いたします。

会長

ありがとうございます。

協議会の成立が確認されましたのでこのまま議事を進めさせていただきます。

議事2番、平成29年度第2回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録の確認です。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

運営協議会の開催に先立ち、出席者の皆様には、平成29年7月31日に実施いたしました平成29年度第2回の議事録の内容をお送りし、訂正の有無をご確認いただいております。

既にお送りいたしました資料1、平成29年度第2回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録修正内容は、出席者の皆様から訂正のご指摘をいただいた事項を記載したものでございます。

資料2は、平成29年度第2回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録、こちらはホームページ掲載になりますが、こちらは修正事項を入れ込んだ議事録の全文となります。

この議事録につきましては、本日も確認いただいた後、訂正がないようであれば、1週間後の10月6日に立川市ホームページのほうに掲載する予定です。

会長 何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1週間後の10月6日に立川市のホームページに掲載いたしますので、万が一それまでにまたお気づきの点があれば事務局のほうへご連絡をお願いします。

次に、議事3、報告事項に移ります。

①として地域包括支援センター運営状況について確認いたします。

事務局より、資料3について説明をお願いいたします。

事務局 資料3についてご説明いたします。

1ページから6ページが平成29年6月及び平成29年7月地域包括支援センター・福祉相談センターの業務報告となります。

7ページは地域包括支援センターごとの経費の状況になります。平成27年4月末日現在と28年4月末日現在の対比で載せさせていただいております。

8ページから43ページは、平成29年6月分、7月分で各地域包括支援センター・福祉相談センターが地域支援会議で提出いたしました業務報告書となります。

また、参考資料といたしまして、平成29年10月「まちねっと」を添付させていただいております。

以上、ご審議、よろしくお願いいたします。

会長 事務局より平成29年6月、7月分の実績報告と地域ケア会議での状況報告書の説明をいただきました。

このことにつきまして、ご意見、ご質問がございましたでしょうか。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

概ね毎回傾向が決まってきていて、認知症のことが目立ちますよね。

C委員、お願いいたします。

C委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、8ページの1番の真ん中の60代の男性、外国人と70歳の女性の夫婦。これに関連して、次の9ページの7番、8番、内容は認知症になったり心臓疾患が

あたりして、大体いつも出てくるパターンですけれども、ここで問題になっているのは外国人という形で、言語がなかなか通じないという形で、これが増えてきているのではないかと。またはどういうふうに対応したらいいかという問題提起がされています。

これはたまたま南部西ふじみ包括がこういう相談を書き込んでますが、各センターさんのほうにも英語圏の方だけじゃなく多国籍の方に対応すると思うんですけれども、ただこの辺は横田基地とかそういう軍の施設が結構あるので、そういう人たちの家族が増えてくるのではないかと思うんですよ。そういうところ、各センターさん、立川市のほうでは外国人の方のケアはどういうふうに考えているのかちょっと聞きたいなと思いました。

会長 ありがとうございました。今のご質問いかがでしょうか。

C委員 まず、ふじみ包括から問題提起したのでちょっとお聞きしたいなと思います。

ふじみ地域包括 この方、ほとんど日本語がしゃべれない旦那さんだったので、支援センター 奥様を通じながらの会話はするんですけれども、ふじみ包括に英語が堪能な人がいるので、このときに別のケースと重なっていて、どちらも通訳兼相談員みたいな感じで関わってくれたので助かりました。

中国語は小平の事業所さんに中国の方がいて、いつでも協力してくれると言ってくれています。市のほうにも相談したりとか、多文化共生センターというのが立川にあるので、何かあればそこに相談して、通訳の方に聞いたりはしています。確固たる形のものはないのですが。

C委員 今のところは余り大きな問題は。

ふじみ地域包括 このときたまたま2ケースが重なっていたので、こういうのが支援センター 増えてきたら困るねって、というのは感じていたころです。

会長 今、C委員からのご質問がありましたけれども、ふじみ包括以

外のところでもやはり対応は…、同じ感じですか。

はごろも包括 個々の対応もそうなんですけれども、すぐ隣に都営があって、支援センター そこでもルールが守れないとか、ゴミ出しについて、防災に関してもコミュニケーションが取れないので、自治会、民生委員さんから課題としてお声が上がっていましたので、外国籍で日本語がまだ話せない方達と自治会や民生委員や近隣の方との交流会を中国語と韓国語両方できる通訳さんをお願いして、茶話会を行い、そこですぐに解決はできないですが、できれば続けていって、そこで課題に対応できればと思っています。

次回は J K K の巡回相談員さんにも声をかけていきたいと思っています。まだ課題解決の前の段階ですけれども。

会長 ありがとうございます。
そうした地域力をうまく活用できているということですかね。
できているお話が今続きましたが、大丈夫ですかね。

C 委員 市のほうでは外国人の方とか65歳以上の人は多分把握していると思うんですよね。

高齢福祉課長 把握してないです。

C 委員 外国人登録は、管理している人はいるわけでしょう。

高齢福祉課長 何人という全体の数字はわかりますけれども、例えば65歳以上の外国人の単身者が何人か、そこまでは。

C 委員 ここに出てくる7ページの日常生活圏には外国人の方は入っていないということですね。

事務局 基本的には日本人の方だけ。外国人の方で、介護認定とかを受けていらっしゃる方は入っている可能性があります。基本的には日本人の住民票を持っているという形です。

高齢福祉課長 外国人登録の数字はわかりますから、圏域ごとに市民課で調べ

ればそこはわかると思います。数自体。ただ、細かい情報という
か詳細までは把握できません。

C委員

というのは、これからオリンピックを迎えて、外国人で日本に住みたいという人も多分出てくると思うけど、特に立川なんていうのは昔から基地があったまちだから、外人さんが散歩してても結構見えるんです。立川に住んでいる人で、65歳以上で高齢期、高くなってきたときは、そういう介護だとかそういうのはどういう体制をとってあるのかなと、同じ人間としてちょっと気になるので、ちょっと聞いてみました。どういう体制をとっているのかなと。

会長

戦後直後に日本人の女性と結婚した米軍の兵士の方というのはもう大体80代で、今まさに最期の余生を日本で過ごされている方がいると思うんですが、その後もずっと米軍基地はずっとあるわけだから、そんなピークみたいな話はないでしょうけれども、これから国際化とともに、米国に限らずいろいろな国をフォローしていくことになりそうですけれども、日本で亡くなる方が増えてくる体制を。

介護の支援というのはある程度やりようがあるかもしれないけど、予防の部分では今全く対応はとれてないのかもしれないと感じたりしますが。自主的に予防教室みたいなものに参加すること自体を排除しているわけではないですよ。

あとは地域のネットワークに入っていれば、そこから何となく繋がっていくという対象にはなりそうですね。それは別に何か排除される理由とかはなさそうですね。言葉の壁だけかもしれませんね。

C委員

先ほど申し上げたように、自治会のほうでは、やはり言語が通じなくて、いろいろな問題も起きているというのもあって、そういう人たち、日常生活からもそういう関わりが絶対に出てきますので、そのところを地域センターとは違いますけれども、自治会のほうどうまく連絡を取っていかないと最終的には包括のほうにみんな相談に来て、何とかしてくれとなるのは逆にもっと仕事が増えてくるんじゃないかなというのを危惧しています。ちょっ

とそういう自治会だとか周りの人たちが、こういう人がいるから、共助じゃないけどもみんなで助け合ってやっていきましょうという連絡ができれば、公助のほうまでいかななくても済むんじゃないかなと、会長が先ほど言ったように、排除するのではなくて受け入れてあげるといふ形をとってあげないと、逆に我々が外国に行ったときに、そういうことされたらやっぱり嫌ですからね。

会長 ありがとうございます。他に何かありますか。

D委員 はごろもさんにお聞きいたします。

1 ページの下の2のほうの虐待ケース対応40、ケース数が11、4 ページの7月と比べますと減っているんですね。ということは多分減ったり増えたりがあると思いますが、6月から7月にかけて、この件に関して何か努力をされて減ったとか、そういうことがございますか。

はごろも地域包括 通報が各月平均に来るわけではありませんで、多い月は対応支援センターが重なりますと、数が多くなり、多いときには54回の対応という月もありましたが、その後、終結に至るケースが出てくると、対応数が少なくなる場合がありますし、すぐに終結になる場合と難しくなって対応が長引く場合がありますので、1月の数に違いがあります。

D委員 一人の方が例えば対応が長く続ける場合と割とすぐ解決する場合とかさまざまなんですね。

はごろも地域包括 そうですね。ただ、長く引きずらないように早い段階で対応を支援センター していく方針ではやっております。

D委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 今の件、よろしくお願いします。
そのほか、いかがでしょうか。

C委員 高齢者2人と孫との3人家族の案件です。詳細を教えてください

い。

(個人が特定できる、または個人情報漏えい防止の観点から、不掲載とさせていただきます)

C委員

何で聞いたかって言うと、これまた最後に質問しようと思ったんですけども、こういうことが書いてあると、子供もかわいそうだし、お年寄りたちもかわいそうだと思うんです。これが本当に公助のほうでやって上げるのが一番いいと思うけど、その前に自分たちがどうしたいのかということをちゃんとカウンセリングできるようなところがあるのかなとすごくいつも思うんですよね。

ただ、包括に相談すればいいやというのではなくて、精神的なお医者さんを含めてそういうみんなが集まって、そこでこういうことはこうしましょうとか、一回ちょっと離れましょうよとか。別々にちょっと、隔離じゃないですけど、離れましょうよとか、そういうことをやっていかないと、これだけ見ればセンターの人たちが包括の人たちが飛び回って、児童相談所に連絡したり、お医者さんに連絡したり、何か自分たち一人で動き回っているように僕は感じちゃうんですよね。

そうすると皆さんの仕事がどんどん増えていっちゃって、大変なことになって、浅く広くで本当にその人のために深掘りで親身になって相談しないと、事務的に相談やっているだけじゃないかと、声が上がってくるのが一番怖いと思うんですよ。

そのときに包括の人たちがどこまでこれは自分たちの仕事なんだと、いろいろなケースが出ているんですけど、すごく危惧しているんです。こういう問題どんどんこれから出てきます。我々の年代が増えてきますから。

このケースに限らず、家庭内暴力がたくさん出てきます。息子さんの暴力、娘さんの暴力。逆に言えば夫婦で暴力、そういう事例、最近特に多くなっています。この報告書だけでも。

そういうことを本当に、支援センターさんに相談が行くんでし

ようけれども、お医者さんなりこういう市役所の人たちも来て、
どういう形が一番いいのかわかりませんが、それをみんなでこう
いう形で、問題をみんなで共有したほうが僕はすごく深くその人
たちのためになって、解決も早くなって、いい生活が送れるんじ
ゃないかと思うんですけどね。

相談するときに相談するほうはどこへ行っていいかわからな
い。行ったら、こっちだ、あっちだと振り回されるんですよ。
そうじゃなくて、こういう問題だったらここに行きなさいと。立
川市全体としてそういうことも考えていいんじゃないかなと考える
んですけど。

会長 今回は、助けてほしいという声はご家族の中からは出ていなく
て、精神的な部分ではその奥さんの受診先の病院が唯一ご家族の
ほうから相談をするという動きということですか。

たかまつ地域包括 そうですね。包括支援センターにご相談に来るのは、ご主人の
支援センター ほうで、ご主人が生活に決定権が余りないということもあって、
ご主人が包括に何とかしてほしいと言われても、結局こちらが動
くことについては、妻に怒られるということで、断られてしま
す。最終的には妻の受診先の病院のほうに、妻が「助けてほし
い」と相談することで、お孫さんのケースについてゴーサインが
出たというような形です。

妻のほうに包括支援センターとしては働きかけていたんですけ
れども、やっぱりこの子は私が見ないといけないので、というよ
うなこともあったりして、なかなか介入も難しかった。

会長 今、C委員がご心配されているような相談窓口がしっかりあつ
て、ちゃんとそこにつなげられているかどうかというところにつ
いては、包括としては、情報提供まではできるんだけど、と
にかくご本人が相談しようとするかどうか、そちらのほうが大き
くという、精神疾患の場合にはどうもそういうケースが多いよう
なんです。

福祉保健部長、障害福祉課の施策として、そういったことの精
神疾患の人の相談窓口というのはいろいろと準備してあるんです
よね。

福祉保健部長 あります。特に、障害福祉課にも保健師がおりますので、そこを中心に相談を受けています。

会長 ご本人がなかなか相談する気になってくれないのは対応が難しいんでしょうけどね。

市の職員の方もいるし、窓口自体はあるんですけどね、じゃ、その相談に行きましょうと気持ちを持っていくという、周りで、持っていくのが解決に近づいていくことなんですけれども、なかなかそこは難しい。そこの持っていく、当事者に包括の皆さんがなってしまうとはまりますよね。

たかまつ地域包括 そこに持っていくまでにかなり時間がかかってしまうというの支援センター は大きな特徴、最近の事例の特徴なのかなと。

会長 できるだけ早いうちに相談につながるといいんですけどね。

C委員 警察なんかにも連絡して、相談に乗ってくれば一番いいんでしょうけどね。

事件が起きないと動かないですからね。

たかまつ地域包括 わかりました、そうですねと、言って行く人はここまでこじれ支援センター ていないのではないかなと。もうちょっと早い段階で相談とは思いますが、窓口へいくら紹介してもなかなか行けない、腰が重いというところがあって、ここまでこじれてしまって、時間が、子供の時間が止まっているような気がします。

C委員 僕はサービスを受けている本人で、発言したいんですけども、サービスを受けている人もいろいろな人がいると思うんですよ。

こういうサービスを受けてない方でも、未申請の方でも相談してくれる人はまだいいとしても、もっと相談するということがすごく勇気がいることなんですよ。そういうときに本当に親身になってくれるかしてくれないかで、その後もう「いいや」となっちゃうと、もうその人はどんどん逆に悪いほうに、マイナス思考になっ

ていっちゃうんですよね。

本当に窓口の、最初の人が本当ににこやかに「心配しなくてもいいよ、大丈夫だよ、おばあちゃん、大丈夫だよ」とやってくれれば、引き下げることもないだろうし、もっとこの人に相談しようとか、という形をとってくれれば、特に高齢者は第一歩が本当に大変なんです。

僕もここまでは最初大変でした。行けば何でもないのでね。出るまでが大変なんです。そのところ本当に包括の人たちが親身になって、大事にしてあげれば、いろいろな問題もある程度クリアできると思うんで、そういう取り下げ、何で取り下げちゃったのかというのが、おばあちゃんが取り下げちゃったからということも言えるでしょうけれども、何で取り下げちゃったのか、と逆に聞くのもすごく大事じゃないかと僕は思うんですけどね。

そうすると、本当はこうしてもらいたかったんだけど、というふうになるので、相手は人間ですから、いろいろな人がいますけれども、そういう形で、相談するほうも相談しやすくなって、立川は相談してもすぐやってくれるな、本当に親身にやってくれるねという立川市のいろいろなところからわき上がるようになれば本当にもっと立川市のブランドも高くなるだろうし。

立川市はみんな、僕が聞いているところはすごく包括センターはすごくいいねという、声聞いている人多いですよ、正直言って。立川に移りたいなんていう人結構いるみたいですよ。充実していることは充実しているらしいですけどね。

会長 そうですね。本当にいい評判が多いもので安心しますけれども。

今の件はよろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

D委員 かみすな包括さんにお聞きいたします。

18ページの3、60代女性要支援1、もともと要介護2だったということで、老健に入所していたということは介護保険65歳からになっているんですけども、60代としか書いてないので、何歳かはわかりませんが、老健に介護保険を受けるためには老健に入

るためには特別な条件がないとこの年齢では、要介護2では入れないはずでは。

E委員 これは特養じゃないですか。

これを見ると脳出血を発症してと書いてありますよね。脳出血というのは特定疾病になっていますので、65歳以下でも介護の認定を受けることができるんです。そういうことがあるので、多分そっちのほうからだと思います。

D委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 かみすな包括さんで説明がありますか。

かみすな包括 こちらの場合は老健なので、要介護1からの入所が可能なので
支援センター す。

D委員 ちょっと勘違いしました。ありがとうございました。

F委員 18ページなんですけれども、苦情内容と支援経過の①のところで、福祉用具を購入して9割の返還が振り込まれてないけれども、業者が市に連絡したら9割が返還されることとなった。ということは、本来は返還されるものが返還されてなかったということなんですか。

かみすな包括 そうですね。本来は、ちゃんとした手続をしていれば、9割ほど返還されるんですけれども、この場合は市のほうに書類の手続が行っていなかったようで、それで返還のほうが遅れてしまったということで、改めて問合せをさせていただいて、きちんと9割分というのが返還というふうになっております。

F委員 この書き方だと、何か市に不手際があって、本来は。

介護保険課長 私から一言言わせていただきますけれども、職員に確認したところ、業者の方が申請をしてなかったことがわかりました。それでタイム差がでてしまった状況でした。改めて業者の方から説明

をしていただき、適切にお支払いさせていただいております。

F 委員 結果として業者の手違いであったとか、一言でもいいですから書き足しておいていただくと理解しやすいです。

かみすな包括 おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。
支援センター

会長 ほか、何かございますでしょうか。

C 委員 同じページで、かみすな包括さんに聞きたいんですけども、①の4番、生活保護を受けてない方で身寄りもなく、浴槽で死亡していたということで、これに関連して、7番で、地域で共通して、関係機関で共通して、地域課題という形で出ているんですけども、亡くなっちゃったのはかわいそうだと思いますけれども、かみすな包括さんで訴えているのは、その前に訪問介護でコンタクトがとれたのが最後だったと、生活保護もなく、近所のつき合いもなく、自治会にも入っておらず、本当に孤独で一人で亡くなっていったというんですけども、その後のことだと思うんですけども、本当に救急搬送や死亡の際にスムーズに事が運ばず苦慮しているということをもうちょっと詳しく、何が、どこが一番大変だったのかをお聞きしたいなと思ひまして。亡くなった後のどういう動き方がわからなかったのか。

かみすな包括 亡くなってしまうということは残念ですが、見守りの仕方というか、もうちょっと早く発見できればよかったのかなというのがあります。

やはりどうしても急な体調の変化とかあると思うので、そういった場合はなかなか難しいと思うんですけども、この方の場合にはなかなか周りの方と余り関係をつくりたくないというのがあったようなので、それでももうちょっと何か周りで気かけるとか、そういったちょっとしたことからもう少し発見が早くなったりとか、その手前で発見、亡くなる前に具合の悪い状況で発見できなかったかなというところを何かできればなど。

C委員 ここに書いてあるのは救急搬送や死亡の際にスムーズに事が運ばずと書いてあるので、そちらの問題で何か、と思ったので。

かみすな包括 その手前の段階で。

支援センター

C委員 やっぱり本当にこれから増えてくることですから、本当に大きな問題だと思います。

 僕の個人的な意見ですけれども、先ほどちょっとこの会議の始まる前に会長と話をしたんですけれども、私、デイサービスを受けているんですけれども、行って、うつ病の方がいたんです。本当にひどかったんです。こういう形で、本当に一人で、ワンルームで住んでいる人で、それで、そこのデイサービスで知り合っていて、よく一人で暗くいたもんですから、話しかけて、それでいろいろあったんですけれども、それで一緒に体育館に行こうよと、外へ出そうと思って、僕も一緒に体育館に行くようになったんですけれども、そうすると、1年後にはうつがなくなって、今まで本当に腰を曲げて歩いていたのが、自転車に乗るようになった。

 そういうような本当に小さなことですけれども、そういう形を皆さんに任すんじゃなくて、同じそういうところに行っている仲間を増やしてあげるといって形をもっととっていけば、こういう孤独死がなくなっていくんじゃないかなと。一人でも助けてあげることができるんじゃないかと。

 それで、僕の例ですけれども、週に1回、今日の金曜日は本当は体育館に行く日だったんですけれども、今日は会議があるので断ったんですけれども、どんなことであろうが、ちゃんと電話を入れるんです。

 そうすると、「元気？今日は雨だから行かないよ」って、お互いにしゃべるだけでも、元気であるんだなというのを確認できるんですよ。

 そういう形で、もうちょっとそういうのを、ただ、共助じゃないけれども、市だとか皆さんのお任せするんじゃなくて、そういう中をもうちょっと、僕みたいにこういうサービスを受けている方でもできることが多分あると思うんですよ。だから、もっとやってあげたいなという方がいると思うんですよ。そういう人たちをうまく、男同士をうまくつなげるような形をとれば、こうい

う孤独死というのが、たとえ、たった一人でも救えれば、この人は80だけれども90まで生きたかもしれません。そのところはちょっと、いい形でつくっていければなど僕はいつも思っているんですけれども。

会長

ありがとうございます。

本当に地域包括ケアの住民が、地域が地域を支えるというようなことを、今日は福祉総務課長が欠席なので、地域福祉部の分野のご見解を聞けませんけれども、まさにご指摘のこと大変重要なことだと思えます。そうした動きを、地域包括支援センターは地域包括支援センターの立場でよく連携し支援していくということは、今までもやってきていただいていると思えますけれども、今後ともぜひ力を入れていただきたいと思います。

地域との連携ネットワークづくりの中でも、そういうことを意識して動いていただいているとは思いますが。地域包括支援センター事業の中では、ちょっとボランティアがそのような心構えで回り始めると、とてもいいんですよ。

ありがとうございます。いいご指摘をいただきました。

そのほか何かございますでしょうか。

今のC委員のご意見に対して何かコメントがあれば。

C委員

ちょっと聞きたいんですよ。

というのは、僕は介護を受けているほうです。要支援です。要支援の1とか2とかというのは、介護の本当に厳しい人に比べたら、こうやって歩いてここまで来れるわけですから。周りから見れば健康じゃないのはわかりますけれども、でも、何かしてあげたいという気持ちは常にあります。長い人生を生きてきましたから、そこでプツンと切れるのが、特に男性が、社会と切れるのが一番孤独を感じやすいような気がします。家庭の奥さんは近所に買い物に行ったり、地域のコミュニケーションが既にあったりすることもあります。男性というのはそこで遮断されがちにケースが多くあると思えます。

そのときに、病気が少しよくなったら、この人はちょっとうつ病みたいな、ちょっと余り積極的じゃないんだったら、この人を積極的な人に会わせてあげるとか、将棋が好きだったら将棋の仲

間をちょっと紹介してあげるとか。そうすると、じゃあ今日は将棋しに来るよとか、今日は午後のうちに行くよとか、そうやっていくと、コミュニケーションがとれて話があって、家庭じゃなくて外との連携がとれていくと思うんですよ。そうすると家庭の奥さんも「ああ、安心だ。あの人だったら安心だから、じゃあ行ってきな」となると思うんですよね。

僕がさっき言ったのは、10年間、うつで苦しんでいた人が、今年初めて体育館の前で花見をやったんです、二人で弁当を買って。本当に涙を流して喜んでいましたよ。そういう人たちを少しでも助けてあげたいという思いが、要支援の1や2の人を、何人かでもいいから、そういうサークルみたいなものをつくって、場をつくってくれば、中にこういう僕みたいなおせっかいな人がいれば、一人でもそういう形で、じゃあこういう趣味が好きだからやろうよとか、麻雀が好きだったら、4人でちょっとやろうよとか、手の運動になるとか、そのかわり、この場所を貸してよってなれば、そういう協議会のところの一室でもいいから、そういう将棋盤でやるとか。そこまで出向いて来るわけですから。そうすると外に出ていくということが一番大事だという。そういうのをちょっと聞きたいなと思いました。

会長 山ほどありますので、どうしますか、片っ端からいきますか。

C委員 やっているんだけど、聞こえてこないんです、全然。

会長 C委員のおっしゃっていることはごもっともですよね。ピア・ボランテア的な要素もあるんだと思いますけれども、自分が要支援の認定を受けているという当事者がちょっと支援するというのは、当事者の気持ちということで、非常にいい形で回っているのかなという気がちょっといたします。そういう方を、ボランテアされる側ではなくて、ボランテアする側に回るような流れですね。

C委員 会長、何が違うかという、健康な人にやられると、逆にすごく嫌なんです。同じこういう病気だから、わかり合えるんです。それが一番大きいと私は思います。そうすると、家庭の苦情、嫌

なことも言える。その人はしゃべる。発散して帰れる。同じ病気だから認知されることがあるんですよ。「ここが特に突っ張るんだけど」と言うと、「こうするといいよ」とか、でも、健康な人は、どこが突っ張るんだかわからないですよ。病気にならなければわからない。

そういうのが一番大事なことなので、この病気と病気、いろいろな問題があるでしょうけれども、本当に要支援の人たちの状態を見ながら、こういう人はこういう人に合わせるといいんじゃないかということであれば、そうすると、皆さんの仕事もだんだん減っていくし、要支援の1が、今度はどんどん介護に落ち込んでくることもなくなるわけですよ。

だから、その要支援1とか2の人を、これだけ何百人と、何千人というわけですから、せっかくこういう案が出てくるわけですから、この中から、たとえ10人でも、そういう形が、1対1でも、10人が10人助かりますよね、そういうのをやるといいと思ったんです。

すみません、余計なことを申し上げました。

会長 大丈夫ですね。やっているし、どんどん拡大しているというふうに思って大丈夫ですね。ちょっとそっちを推進する中で困っているんだけどみたいなことがあったら、それはぜひ言っていただいで。

C委員 そういうネットワークもつくれば一番、ふじみ包括だったら、要支援の人が486人だと。それがたとえ10%で見れば40何人ですよ。これが介護のほうに落ちなければ、すごくいいことじゃないですか。ハッピーなことですよ。下手すれば、卒業するかもしれないよ。そういう形をやっていければ、この支援で、同じ介護支援同士の助け合いというのか、そういうのが大事じゃないかなと思っていますけどね。

会長 ④で、介護予防教室、⑤の地域との連携・ネットワークづくりのところにも、この行間の中に、いっぱいそれが入っているわけですね。これだけちょっとそこまでは読み取れないけどたくさんやっているということで、いいんですかね。

C委員 やっていると行ったのなら、ちょっと教えてほしい、逆に。

会長 だそうです。では何か特徴的なことを1つ、2つどうですか。

C委員 だから、さっき言ったように、要支援の人と要支援の人を会わせて、こういうことをやっていますよとか、ちょこっとボランティアを入れなくて、要支援1の人が、要支援2の人と会って、どこへ行っていますよとか、そういう要支援の1、2の人の友達なんか誰も、どういうような、包括さんが把握しているのかわからないけれども、友達関係はいますかとか、いろいろな、多分、アンケートをとると思うんですけどね。

会長 (個人が特定されるおそれがあるので文書を削除)

C委員 F委員にちょっとお聞きしたいんですけども、民生委員の方は、大体ひとり者で、一人で生活している方が多いじゃないですか、民生委員のお仕事というのは。そればかりじゃないんですけども、そういうお友達を紹介するとか。じゃなくて、もうそういうのはほとんどないわけでしょう、民生委員のお仕事。

F委員 民生委員って、地区を担当しているんで、その地区に大体住んでいる人が、その地区を回るんですけども、一応、今、市からお願いされて、ひとり暮らしの高齢者は調査しましょうということで、今までは65歳だったんですけども、ここで70に年齢が上がって、1年に2回が今は1回になったんですけども、ただ、3年に1回、全員回りましょうと。ひとり暮らしだけで、その住民票上のひとり暮らしなので、実際に行ってみたら、息子さんと一緒だったりというところは多少あったりするんですけども、それぞれ行きますけれども、ただ、基本的にはうちらが伺って、よく対応してくれる方というのは自治会にも入っていたり、老人会にも入っている方も多くて、行っても対応してくれない人のほうは、そういうところに出ていないので、関わりをもたない方へのアプローチが、なかなか、僕らが行っても、来なくていいと言われたりするような状況なので、実際はなかなか難しいことで

す。

ただ、何回も行っているうちに、だんだん顔見知りにはなります。だからといって、今から同じような友達をとというのはなかなか。

ただ、お話をしているところで、趣味で歌に興味があることを聞けたりすることがあります。いろいろな話をして、「私も合唱やっているんだ」みたいな話をすると、「じゃあ町会にもそういう合唱をやるのがあるので、今度、参加しませんか」というような話は実際にします。それはたまたまそういう話が出たときであって、全員が全員にするということではないんです。気をつけてはいますけれども、なかなかその辺が難しい。

C委員 何で今、これを聞いたかというと、先ほどかみすな包括がそうじゃないんだと、救急だとかそういう問題じゃなくて、何でその死ぬ前のことを助けられなかったと訴えたものですから、包括さんも、民生委員さんもそういう人たちがちょっと携わっているなということで、今、ちょっと聞いたわけなんですよ。やっぱりなかなか難しいということですよ。

会長 C委員のさっきの精神疾患の方と同じように、ご本人が、拒否という大げさになってしまうかもしれませんが、支援を求めようとしな。だから、いろいろなサロン、こういうサロンがあるんですよと、こういう教室があるんですよとかというチラシを例えばお持ちしたとしても、「私は行かない」という方のほうが圧倒的に実は多いという。

C委員 ということは、こういう問題が常に出てくるということですよ。

会長 そうです。それは全く、こういう仕組みを出せば、解決するんだという話ではないです。地道な努力が続きますね。

C委員 ちょっと余りそういう、ポジティブに考えちゃうほうだから、何とかなるんじゃないかと思っちゃうほうだから。

会長 そういうことをあきらめずに、地道に続けていくということが大事だと思うんですけどね。
 どうぞ

たかまつ包括支 すごくご意見を伺って、参考になったなと思ったんですが、こ
援センター ちらで7月にやった夕涼みにんじんサロンなんですけど、子供も楽しめるものをしようということで、子供が楽しめそうなものをできる方にちょっと働きかけてみたら、要支援1の方が折り紙が得意な方（削除）、黙々と折り紙を折る人なんですけど、来て、折ると、みんなが「わあ、すごい」というふうに言って、とてもご本人も気持ちよく過ごされて、ちょうど包括のデイサービスと併設の交流スペースでやったので、デイサービスの職員が、「折り紙のボランティアに来てもらえますか」とお誘いしたら、喜んでくださって、要支援1で、別のデイサービスに行っているんですけども、うちのデイにはボランティアで来ていただくことになりまして、何か好きなものが、ヒットすれば、きっかけになるのかなと。ご本人は外出全部拒否をするわけではなくて、きっと好きなもので働きかけると、ちょっと心が動くときがあると思うので、それを地道に見つけていくのが包括支援センターの仕事になっていくのかなとは思っています。

会長 C委員、こういうことですよ。

C委員 そういうことです。

会長 こういうことがいっぱい、山ほどある。

C委員 その人の長い人生に、何が一番趣味だったのか、何が得意だったのかというのがあるんですよ。

 やっぱりやってあげたいという気持ちはあるんですよ、どんなことでも。そういうことを本当にうまく、こういう支援の1とか2の人をうまくやれば最終的には課長が、その事業を始めて、要支援の人が卒業していったと、助かったと、そうすると要介護のほうの悪いほうに重点的にお金を回せるというのが、その事業の大きな柱だということなので、やっぱりそういうところを何とかやっ

て行ってほしいなというのが、形なんですけれども、課長の意見をちょっと聞きたいと思います。

高齢福祉課長　まさに、今、皆さんが私の言いたいことを言ってくださったなと思いますけれども、そのとおりで、やっぱり地道にやるしかないのかなど。やっぱり拒否の人は拒否ってどうしてもあるんですけれども、何かのきっかけで、今みたいに興味を示すようなことがぽっと出てくる可能性がやっぱりありますから。拒否だからもういいやという話じゃなくて、そこはやっぱり地道に活動していくというのが必要だと思います。

会長　ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。大分時間も過ぎておりますけれども。
どうぞ。

さいわい包括支援センター　あとC委員のお話でつけ加えたいというか、キーワードとなるのは、多分、我々のような違う状況というか、立場が違うというか、まだ元気な我々から声をかけられるよりも、C委員みたいに同じような境遇とか、そういう立場的に等しい人に声をかけられると、すんなり相手が聞き入れてくれるということも一つキーワードかなとは思いましたので、そういったC委員のような人が各地、包括に一人いてもらって、そういう人たちを中心に声をかけられて、そういう輪が広がればいいなというふうに感想を持ちました。

C委員　もっと包括さんのほうももっと深い介護の必要な人のほうを重点的にできるようになるし、正直、ふじみの彼女は私の担当なんです。でも、僕が元気だから、放っておけるんです。元気です。それが一番いいんです。

会長　では、そのほかに何か確認事項、質問事項があれば、お願いします。大丈夫でしょうか。
それでは、時間も限られておりますので、その次に進みたいと思います。

議事の3番です、次は。3番の報告事項②です。

立川市地域包括支援センター職員体制についてに移ってまいります。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 資料4、立川市地域包括支援センター職員体制一覧についてご説明いたします。

本日配付させていただきました資料4、修正差しかえのほうをごらんください。

地域包括支援センターの職員で、平成29年の8月、9月に変更があった部分を赤字で記載しております。変更があった部分は、裏面の、さいわい地域包括支援センター看護職の職員が変更となっております。

また、事前送付をさせていただいた資料、当日、修正差しかえを行った部分の変更点は、裏面のわかば地域包括支援センター職員の資格の部分で、一部、センターの部分を加えさせていただいております。当方の確認が不十分で申しわけございませんでした。

説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。

何か質問、ご意見等、ございますでしょうか。

どうぞ。

C委員 この認知症、地域支援の担当なんですけれども、お二人、看護師さんだと、IさんとJさんといいますけれども、この経験年数なんですけれども、1年と19年と書いてあるんですけれども。経験が豊かな人で、たまたまこれが1年なのか、ただ、そういう専門学校を卒業して1年なのかが、ちょっとよくわからないので、聞きたいなと思いました。

ふじみ包括 Iのほうは地域福祉の経験が1年で、病院とか、あと治験コー支援センターディネーターとか、そういった医療関係の仕事ではずっと経歴があります。

C委員 わかりました。安心しました。

会長 ありがとうございます。
どうぞ。

介護予防推進係長 今、認知症地域支援推進委員の経験年数の話がありまして、包括のほうもそうなんです、資格があっても包括としては、地域の現場での経験数を考えていますので、Iさんは以前、地域包括のスタッフとしても1年間、現場におられたので、そういった意味で、地域経験が1年で、Jさんは長くさいわい包括で活躍されていたので19年と、若干差はありますけれども、新卒で来て、全く経験がないというわけじゃないということはお安心ください。

C委員 わかりました。

会長 ありがとうございます。
そのほかございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、議事の次へ進みたいと思います。
4番の協議事項でございます。
①の介護予防支援事業等における業務委託について、審議いたします。
事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 資料6、介護予防支援事業等における業務委託について、ご説明いたします。

皆様に事前送付をいたしました、介護予防支援事業等における事業委託につきましては、事業所は1件でございましたが、送付後に別途、また1件の事業所の新規登録の申請がございましたので、本日、配付資料として追加でお配りさせていただいております。あわせてのご確認ということで、お願いしたいと思います。

まず1件目、事前送付の事業所のほうになります。

北部西かみすな地域包括支援センター、昭島市居宅介護支援事業所、いちいの杜になります

対象者は、予防給付事業で8名、介護予防・日常生活支援総合

事業で1名となります。

委託理由は、併設クリニックの利用の方であり、同法人の居宅介護支援事業所を希望され、受け入れも可能であったためでございます。

2件目につきましては、本日配付の資料になります。

こちらも所管は、北部西かみすな地域包括支援センターになります。居宅介護支援事業所、白百合ケアセンターとなります。

対象者は、予防給付事業で25名、介護予防・日常生活支援総合事業で17名となります。

委託理由は、要介護認定の際にケアプランを受け持っていており、要支援認定になった後もケアプラン担当を同じ事業所に、と利用者の方が望まれているのでということでございます。

以上、2件の事業所について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

事務局からの説明は以上でございます。

何か質問はございますでしょうか。

2件とも昭島市、比較的近いところですね。

特に気になるところはございませんですかね。

それでは、1件ずつお諮りすることにいたしましょう。大切なことでございますので。

いちいの杜につきまして、事業委託をしていくということに対して、皆様からの異議はなしとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、事後承認ではございますけれども、運協として承認をしてみたいと思います。

もう1件の、白百合ケアセンター、こちらもございませんでしょうか。

ありがとうございます。

では、こちらも承認をいたします。

ありがとうございます。

以上、申請がありました2件の事業所につきまして、登録を承認いたします。

そして、議事の5、その他にまいりたいと思います。

その他の協議事項、確認事項はございますでしょうか。

委員の皆さんから何かございますか。
包括の職員の皆さんからありますか。
事務局から何かありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

D委員 すみません、ちょっと戻るようですけれども、資料5の白百合ケアセンター、この件なんですけれども、従業員数、またケアマネジャーの人数などはどこかに書いてありますか。

事務局 では、すみません、ちょっと補足でご説明させていただきます。こちら白百合ケアセンターに関しましては、こちらは1枚めくっていただきますと、こちらは国のほうでもつくっていますが、介護情報システムのほうに内容を載せさせていただいております。

 その中で、右の3ページ目です。事業所の概要、事業方針、時間、あとサービス内容、あと中段に従業員情報ということで、ケアプランセンターの中身の内訳という形で、ケアマネジャーは7名、そのうち主任ケアマネジャー3名で、そのほか看護師の資格を持っている人は2名、介護福祉士の資格持つ従業員が4名、経験年数が5年以上とか、そういった形で。

 この中で、事業所の内容をご判断いただく形になりますので、どこの事業所と提携して、何人このケアプランセンターにということについてまではちょっと申しわけございません、確認できない情報でございますので、そのところはご理解いただければと思います。

D委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。
 では、5のその他のところもないようでしたら……。
 ごめんなさい、どうぞ、お願いいたします。

E委員 立川市では、立川市と歯科医師会のほうで、成人歯科検診というのを今、やっています。無料で1回なんですけれども、それは二十歳から、ずっと上なんですけれども、30年から、国と東京都

のほうの施策で高齢者の無料歯科検診をやるようになるんですけども、そのときに、今、無料歯科検診というのは、希望者が医院に行くなり、立川の健康課というところがあるんですけども、そこに行きたいからということで行って、それで用紙をもらって行くような形になっているんですけども、ただ、これが75歳だと、結構、75歳以上になってくると、在宅療養をなさっている方なんかが多くなっているんで、そういう方の希望なんかを取りまとめてもらうかもしれません。そのときはよろしくご協力をお願いします。

会長 ありがとうございます。

C委員 そうですね。今、E委員がおっしゃったように、歯の治療もそうでしょうけれども、この年輩の方、歩けない方の美容室とか、理容師はどうしているんですか、頭、床屋さんとか、美容師さんとか。やっぱり訪問とかそういうのがあるんですかね。そういうのが来てもらってやっているんですか。

 もう一つ、ちょっとその他で聞きたいなと思っていたのが、資料3の30ページのたかまつ包括さんでお聞きしたいんですけども、1番の、90代の女性のことで、要支援2なんですけれども、他市から転居してきて、主治医が見つからないという問題が出ているんですよね。これを訴えて、次のページの31ページの7で、医療機関の連絡をとるのは、どういうものがベストなのかというのがちょっと出ていたので、ちょっと詳しく聞きたいなと思って。主治医がつかまらなければ、要支援を受けられませんよね。

たかまつ包括 はい。このケースも、今の介護認定が受けられず、更新ができ支援センターなくなっているケースなんです。実際には、紹介状を持って行って、ちゃんと診てもらえばうまく行くはずなんですけれども、ここのお宅の場合は、息子さんの理解力がちょっと問題があって、難しい問題はシャットアウトしてしまうことと、一度決めたら修正がきかないので、一度この日に行きますと決めたら、その日は専門の先生が出ていないので、違う日に変えましょうといっても変えられなく、勝手に行ってしまうと、息子さんの理屈では、診たんだから書け、診たんだから継続して診ろという形なんです

が、先生たちは専門ではないので、書けません、診られませんという、そのやりとりがかなり続いてしまったようなんです。

この地域ケア会議で、ここで提案して、地域ケア会議にはいろいろな病院が出ておられましたので、病院のほうでも、うまく段取りをつけるための協力はしますよということと、まずは初診で主治医意見書を書いてもらうための条件としては、先に受診していた、今まで受診していた病院の診療情報、提供書が必要であることと、家で、日常生活でよく知っているご家族、もしくは支援者の情報が必要であるということと、そういったことをあらかじめ相談の上、受診をしてほしいというお答えをいただいています。ちょっとご家族のご協力を得られなくて段取りが全部駄目になってしまうことが続いてしまっているんですが、この会議後に病院を絞って作戦を練って、先日、受診ができたところではあります。

C委員 僕がちょっと訴えたいのは、90歳の女性ですよ。そういう問題があるんですよ、息子さんが一緒に同居していても。90歳のおばあちゃんが、やっぱり主治医がいなければすごく不安だし、何をやるにしたって、多分、何もできないと思うんですよ。年齢からいったらこういうのは、そういう医師の診断書がなければ認定できませんというような、何か決まった枠の中で決めようとしているのが、ちょっと冷たいなというのは、すごく感じるんですよ。

やっぱりある程度、90歳なんだから、ゆくゆくは認定がおきるんだから、3カ月ぐらいは前倒ししてあげるかという、そういうやさしさが、市もそうですけれども、何かそういうのがないのかなと思って、認定が出なきゃ、介護保険できないのはどうかと。

たかまつ包括 支援センター このケースでも半年前倒ししています。皆さんのやさしさで。

C委員 しているんですか。

それが書いていないから、わからなかったんですけども。

たかまつ包括 支援センター 前のときに、6月の報告で1回。

C委員 書いてあるんですか。

たかまつ包括 はい。

支援センター

C委員 同じあれなんですか。

たかまつ包括 同じケースになる、ただ、同じ場所には書いていないので、申支援センター しわけないです。

C委員 そうですか。前倒ししてもらっているんですか。

ただこれだけ読むと、先月来て、主治医を探すといったら、見つからない。介護保険も受けられませんよでは、何かちょっと余りに冷たいなという。

たかまつ包括 介護保険事業所はかなり頑張って、サービス事業所が頑張って支援センター いただいて、ちょっと宙には浮いているんですけども、なるべく早く主治医にということで、ご本人はサービスを受けておられる。

C委員 安心しました。ただ、ここに、次の31ページの7番で、やっぱり医療機関と連携、どういう形でとるのがベストなのかという、問題提起をしているわけですね。これはみんなでご教授いただきたいという願いを訴えているわけですから、それがどういう形になっているのかなというのは、ちょっとわからなかったものですから。

たかまつ包括 他市から転居したときに、6カ月間は前のところの認定を引き支援センター 続き受ける。その6カ月間の間に、立川なら立川の主治医を見つけて、前の病院からの紹介状を持って、医療が普通はつながって、その6カ月の間に主治医が決まれば、6カ月後、切れるときまでに、主治医の意見書を書いてくれる先生を見つけることに普通はなるんですけども、この方のご家族は、それがなかなかうまくいなくて、申請はしたけれども、書いてくれる主治医が宙ぶらりんになって、もういよいよ、その間も暫定プランでサービス提供をずっとしていたんですけども、余りにも暫定が長くなり

過ぎるのでということ。

C委員 こういうのはもう特例でしょう。めったにないわけでしょう。

たかまつ包括 そうですね、はい。
支援センター

C委員 やっぱり僕は何か、こういうのが出てくるというのが、もう本当に、いっぱいあるんじゃないかというふうに勘ぐっちゃうんですよね。こういう問題提起をしてくるということは。今、聞いて初めて、特別な例なんだなというのがわかりましたけれども。

F委員 これはちょっと、よろしいですか、これはご本人の問題じゃなくて、介護で、キーパーソンというのですけれども、家族たちの問題なんかが、地域包括ケアをしているとものすごく苦勞なさっている。ご本人だったらば、ちょっと、じゃあ行きましようかと連れていけるんだけれども、なかなか家族の承認と一緒に、同行とかそういうのは、実際に長く見ているんですけれども、すごく大変なので、それをなさっているなというのはいつも。ちょっと参考、余談ですけれども。

会長 それでは、この件はこれで終わりにいたしましょうか。
そのほか大丈夫でしょうか。
それでは、6番の次回日程に移らせていただきます。
事務局より説明をお願いします。

事務局 次回、平成29年度、第4回の地域包括支援センター運営協議会は、平成29年11月17日金曜日、午後2時から、場所は立川市役所101会議室で行います。

その次の平成29年度第5回の日程は、本日配付いたしました、平成29年度第5回立川市地域包括支援センター運営協議会の開催予定日候補をごらんください。

候補日として、1つ目、平成30年1月18日木曜日、2つ目、1月19日金曜日、3つ目、1月22日月曜日、4つ目、1月23日火曜日、5つ目、1月24日水曜日、6つ目、1月25日木曜日、以上を候補日として挙げさせていただきました。時間はいずれも午後2

時からということでお願ひします。

以上です。

ふじみ包括 地域ケア会議の日が1月18日が重なります。
支援センター
事務局 失礼しました。

会長 では、1つ目の候補、1月18日は外したほうがよろしいですね。では外させていただきます。

では、そのほかの候補日で皆様のご都合を聞きたいと思ひます。

出席者が最も多い日を開催日にいたしたいと思ひます。都合が悪い方は挙手にてお知らせをいただきたいと思ひます。

委員の方、よろしくお願ひいたします。

包括の方、また事務局の方、ご都合が悪い方がいらっしやったら、別の方に行っていただくようにしたいと思ひます。

では、候補の2つ目の1月19日金曜日、ご都合の悪い方はいらっしやいますか。

F委員、お一人でございます。

1月22日月曜日、ご都合が悪い方。

D委員、お一人でございます。

1月23日火曜日、ご都合が悪い方。

E委員とF委員、ありがとうございます。

1月24日水曜日、ご都合が悪い方、いらっしやいますか。

岡垣委員。

1月25日木曜日、ご都合が悪い方、いらっしやいますか。

D委員、E委員。

本日、K委員がご欠席でございますので、早急にK委員のご予定を事務局で確認をしていただいて、決めさせていただきますと思ひますが、候補日を一旦、今日のご出席者の方で絞らせていただきます。

候補の中から、④番と⑥番を外させていただきますして、②番と③番と⑤番、この3日間の候補を残させていただきますと思ひます。

一旦、この日にちにつきまして、ご予約を空けておいていただ

きつつ、ご都合の悪い委員さんがお一人ずついらっしゃいますが、申しわけございません、お許しをいただきたいと思います。

では、確定次第、事務局からまたご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

では、今年度、第3回の運営協議会を終わります。
どうもお疲れさまでした。